

平成28年3月19日

公益財団法人千賀法曹育英会

評議員 各位

公益財団法人千賀法曹育英会

理事長 千賀 修 一

平成27年度事業報告書・決算報告

(平成27年2月1日～28年1月31日)

第1 事業報告

当財団の平成27年度の事業に関し以下のとおりご報告申し上げます。

1. 平成27年6月からの奨学金の給与及び貸与

平成27年2月から奨学生として48名の法科大学院生（内訳2年8名・3年生40名）に奨学金を給与及び貸与してきました。奨学生のうち3年生は、平成27年2月から5月末日まで40名に合計1,120万円の奨学金を出しました。また、2年生の8名が更に1年間奨学金を受けることになるので、8名について平成27年2月から平成28年1月までに672万円奨学金支給しました。

平成27年度に平成28年1月現在の奨学生に対して総計4,438万円（平成27年2月から同28年1月までの分）の奨学金を出しました。

2. 平成27年募集の奨学生

平成27年度の奨学生（同年6月から給与・貸与開始分）は、指定校を30校、募集人員を51名として募集しました。

(1) 奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

早稲田大学、中央大学、東京大学、慶応義塾大学、京都大学、一橋大学、明治大学、大阪大学、神戸大学、東北大学、北海道大学、九州大学、立命館大学、上智大学、名古屋大学、千葉大学、同志社大学、首都大学東京、日本大学、法政大学、大阪市立大学、関西大学、創価大

学、横浜国立大学、立教大学、成蹊大学、関西学院大学、岡山大学、学習院大学、広島大学

(2) 上記の募集に対し46名の応募があり、平成27年度採用の奨学生46名を採用しました。平成26年からの奨学生8名が残っているので、平成27年6月以降の奨学生は合計54名となりましたが、1名が司法試験合格のため、53名になりました。

3. 平成27年6月以降の奨学生

平成27年6月以降の奨学生は54名となり内訳は、以下の通りです。
(内訳) 早稲田大学(6名)、中央大学(8名)、東京大学(9名)、慶応義塾大学(1名)、京都大学(5名)、一橋大学(4名)、明治大学(3名)、東北大学(1名)、北海道大学(1名)、九州大学(1名)、立命館大学(1名)、上智大学(1名)、名古屋大学(1名)、千葉大学(1名)、同志社大学(1名)、首都大学東京(1名)、日本大学(1名)、法政大学(1名)、関西大学(1名)、創価大学(1名)、立教大学(1名)、成蹊大学(1名)、関西学院大学(1名)、岡山大学(1名)、広島大学(1名)

4. 研修会及び講演会の実施

平成27年度の新司法試験に奨学生33名が合格しました。大学生・法科大学院生・司法修習生・弁護士等に対し法曹倫理の研修を平成27年10月31日に日比谷図書文化館において開催しました。

第2 決算報告

平成27年度の収入は、奨学金事業は寄付金が3,800万円あり、不動産賃貸事業は28,458,525円の収入がありましたが、このうち経費が22,866,795円かかり、収益事業としては金12,851,508円の利益がありました。

平成27年度の奨学金としては平成27年2月から同28年1月まで貸与金4,438万円、給付金1,902万円総合計6,340万円を出しました。

昨年と比較すると、正味財産は24,030,486円増額しています。

また、財団設立以来の奨学生に対する平成28年1月末日まで給付金・貸付金の合計額は3億198万円でそのうち貸付金の合計額は193,840,000円になりました。

なお、財団の正味財産は寄付金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額し、平成28年1月末日現在の正味財産は361,565,921円となっています。

以上